

## 報告書インスタンス作成ガイドラインの修正概要

- ① 「3-3 報告書インスタンスのファイル名」の「表 3-1 報告書インスタンスのファイル名の命名規約で用いられる値」において、「報告対象期間末日」に係る説明を以下のとおり変更

No	項目	設定値	説明
7	{報告対象期間末日}	YYYY-MM-DD	<p>報告書の対象期間の期末日</p> <p>※ 半期報告書においては、中間会計期間の末日を、四半期報告書においては、四半期会計期間の末日を設定します。</p> <p>※ 有価証券届出書においては、最近事業年度末日を設定します。</p> <p>(例:最近2事業年度の財務諸表と最近事業年度の次の事業年度に係る中間財務諸表を記載している場合、最近事業年度末日を設定します。)</p>

また、同表において、「提出回数」に係る説明を以下のとおり変更

No	項目	設定値	説明
8	{提出回数}	数値 (2桁)	<p>最初の報告を 01 とし、同一年度、同一の報告書について XBRL データを再提出する毎に 1 ずつ増やします。</p> <p>※ 同一提出日における提出回数ではないので留意して下さい。</p> <p>※ 02 以上のものは修正再提出されたものとみなされます。</p> <p>※ 企業別タクソノミと提出回数をあわせるものとします。詳細は「10-1 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて」を参照して下さい。</p>

また、同表において、「提出日」に係る説明を以下のとおり変更

No	項目	設定値	説明
9	{提出日}	YYYY-MM-DD	報告書の提出日 ※ XBRL データを修正再提出する場合には、当該修正再提出する日を設定します。

② 「6-1 コンテキストの作成」において、以下の記載を追加

外国会社等が外貨建ての金額と円貨建ての金額を併記する場合の設定については、「10-5 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照して下さい。

③ 「7-1 ユニットの設定」において、以下の記載を追加

外国会社等が外貨建ての金額と円貨建ての金額を併記する場合の設定については、「10-5 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照して下さい。

④ 「8-1-1 数値の精度」の末尾「また、decimals属性は、」以降の記載を削除し、以下の記載を追加

また、decimals 属性は、原則として、貸借対照表、損益計算書といった財務諸表毎に同一の値となることに留意して下さい。なお、外国会社等が同一の財務諸表内に外貨建ての金額と円貨建ての金額を併記する場合には、各通貨毎に異なる decimals 属性の値が設定されることがあります。

⑤ 「8-1-6 企業別タクソノミで追加した要素の扱い」としてあった、「企業別タクソノミで追加した要素に対しては、少なくとも一つの値を設定するものとします。つまり、インスタンスに出現しない要素(見出し項目をのぞく)を企業別タクソノミで追加しないものとします。」の記載を削除

(削除)

⑥ 「8-1-6 インスタンス値の設定に関する規約」として、以下の記載を追加

インスタンス値 (xsi:nil 属性が「true」を含む。以下同様) を設定する際には、以下の規約に従う必要があります。

- ・ インスタンス値を設定した要素は表示リンク及び計算リンクの両方に出現するものとします。但し、計算リンクにおいて、期間・時点区分が異なり計算リンクを設定できない場合（「企業別タクソノミ作成ガイドライン」参照）及び他の要素との間に加減算関係が成り立たない場合は、この限りではありません。
- ・ 当該要素が出現する表示リンク及び計算リンクの拡張リンクロールは、提出会社がインスタンス値を報告することを意図する財務諸表の様式に対応したものである

ことが必要です。従って、ある要素は、同一の様式を示す表示リンクと計算リンクの拡張リンクロールに出現することが必要です。

- ・ 当該要素が出現する表示リンク及び計算リンクの拡張リンクロールと、インスタンス値が参照するコンテキストとは、文書情報において対応関係が設定されることが必要です（文書情報の設定は「8-2 文書情報の入力」を参照してください）。
- ・ 計算リンクの加減算関係に基づきインスタンス値の検算（計算リンクにおける子の要素のインスタンス値の加減算結果と、親の要素のインスタンス値の整合性の確認）をした結果は、文書情報において設定された計算リンクの拡張リンクロールとコンテキストの組み合わせにおいて、端数差異（丸め誤差）等を除き原則として整合するものとします。提出会社は、検算結果に不整合があり、それが企業別タクソノミ又は報告書インスタンスの設定誤りに基づくものである場合には、適切な修正を行うことが必要です。
- ・ 文書情報の設定により報告対象外とされているコンテキストについては、インスタンス値を設定しないものとします。従って、文書情報に設定されていないコンテキスト（文書情報用コンテキストを除く）はインスタンス内に設定しないものとします。

⑦ 「8-2-1 開示対象者に関する情報の入力」において、以下の記載を追加

原則として「開示対象者の名称（日本語・英語）」のみを入力します。シリーズファンド等で1つの報告書中に複数の財務諸表を記載する場合には、「開示対象者の総称（日本語・英語）」に当該シリーズファンド等の総称を、「開示対象者の名称（日本語・英語）」に個別ファンド名を入力します。

日本語名称として利用可能な文字は全角文字、半角英数及び半角記号です。半角カナ文字は利用しないものとします。英語名称として利用可能な文字は、半角英数及び半角記号です。英語名称として全角文字を利用しないものとします。

⑧ 「10-5 外国会社等の円貨併記の取扱い」として、以下の記載を追加

外国会社等が提出する財務書類に掲記される科目その他の事項について、外貨建ての金額により表示している場合には、企業内容等の開示に関する内閣府令等に基づき、主要な事項について円貨に換算した金額を併記することとされています。この場合の取り扱いについて以下に記載します。

- ・ コンテキスト ID を追加

外貨建て金額の記載用に所定のコンテキスト ID（「6. コンテキストの定義」参照）を設定します。加えて、円貨建て金額の記載用として末尾に「\_2」が付くコンテキスト ID を設定します。

(例：Prior1YearConsolidatedInstant\_2、CurrentYearConsolidatedInstant\_2)

・各コンテキストの設定

円貨建て金額の記載用に追加したコンテキストの期間時点 (period) 要素、スキーム (scheme)、セグメント(segment)、シナリオ (scenario) 要素は、対応する外貨建て金額記載用のコンテキストと同一の値を設定します。識別子 (identifier) については、「X99001-001」のように追番を「000」から「001」に変更して設定します。(コンテキスト ID が異なっても、スキーマ、セグメント、識別子等の全ての値が同じである場合、FRIS2.4.1 のエラーとなります。)

・単位の設定

使用する外貨について ISO4217 で規定しているコードを設定します。(例：中国元の場合、ユニット ID は「CNY」、measure は「iso4217:CNY」)  
ユニット ID の詳細は「11-3 ユニット ID」を参照ください。

・表示情報ファイルの設定

<DecimalScale>や各列の<ColumnValue>に円貨及び外貨名を用いた表示単位を設定します。~~例えば、各列の見出しに表示単位を記載する場合には、<DecimalScale>には値を設定せずに、各列の<ColumnValue>に「(単位：百万円)」、「(単位：百万元)」等を設定します。~~例えば、各列の見出しに表示単位を記載する場合には、<DecimalScale>には表示単位を設定せずに(但し、半角スペースの設定が必要です。)、各列の<ColumnValue>に「(単位：百万円)」、「(単位：百万元)」等を設定します。

表示情報ファイルの詳細は「提出書類ファイル仕様書」3章を参照ください。

⑨ 「11-1 コンテキスト ID」において、以下の注記を追加

※外国会社等の円貨併記の取扱いは、「10-5 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照してください。

⑩ 「11-3 ユニット ID」の「表 11-2 日本円のユニット」において、以下の注記を追加

※外国会社等の円貨併記の取扱いは、「10-5 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照してください。

(注)皆様から戴いたご意見を踏まえ、当初ガイドライン案から削除した部分は二重線で、当初ガイドライン案に追加した部分は下線で表示しています。